

# 第1473回 プロフェッショナルに聞く！例会報告

2019年8月1日(木)12:15 岐阜グランドホテル 司会 L.豊田 哲雄

## 334 複合地区 スローガン

「We Serve」

心をあわせ 多様な奉仕

## 334-B 地区 スローガン

GAT グローバルアクションチームを理解し  
“ウィサーブ”で正の連鎖を築こう

## 例会プログラム

開会ゴング	会 長 L.伊藤宏幸
国旗並びにライオンズ旗に礼	
国歌並びにライオンズクラブの歌斉唱	
会長あいさつ	会 長 L.伊藤宏幸
ライオンズメガネリサイクルプログラムについて	会 長 L.伊藤宏幸
8月度慶祝行事 誕生日祝	幹 事 L.竹中雅史
1日 L.高橋弥喜 7日 L.松波英寿 8日 L.後藤暢之	
14日 L.長屋宜明 15日 L.池田昌二 18日 L.毛利竜也	
20日 L.佐溝信夫 22日 L.古田さよ子	
(食事懇談)	
プロフェッショナルに聞く	L.古田さよ子
演題「年次有給休暇の取得義務について」	
アクティビティ報告及びご案内	各委員会
T.T登場	T.T L.中山雅博
幹事報告	幹 事 L.竹中雅史
出席報告	出席委員会
会計報告	会 計 L.金森俊憲
次回例会のご案内 [8月27日ガバナー公式訪問合同例会]	
また会う日まで	
閉会ゴング	会 長 L.伊藤宏幸

## 岐阜南ライオンズクラブ会長方針

### 次の時代のライオンズクラブへ

会長あいさつ

会 長 L.伊藤 宏幸



皆さんこんにちは。いやー、暑いですね。天気予報を見ていましたら、岐阜の昨日の気温が37度、今日の予想が38度、明日は39度の予想が出ているらしいです。熱中症が心配ですので、皆様お身体だけは十分気をつけていただきたいと思います。

本日は、「プロフェッショナルに聞く！例会」ということで、L.古田さよ子に、今、経営者において話題になっている有給休暇の取り方についてレクチャーを受けたいと思います。計画委員会の方では、今年度は、皆様のためになるようなお話をぜひ企画したいということで、今回の企画となりました。

次に、8月11日に、岐阜北郵便局のあたりに最近新しくできました岐阜県友愛アリーナという体育館において、昨年例会にも来ていただきました「岐阜SWOOPS」というプロバスケットボールチームと、スポーツ少年団のミニバスケットボールのチームの交流会を青少年委員会において企画しました。皆様、ご都合がよろしければぜひご参加いただければと思います。

### ライオンズメガネリサイクルプログラムについて 会長 L.伊藤宏幸

お手元のチラシをご参照下さい。中古のメガネを集めて海外のメガネを買えない貧しい国に送ろうというプログラムは、昔からライオンズクラブの国際協会にございました。2017年までは、日本国内でメガネを集めても、一番近い送り先がオーストラリアでした。これは敷居が高いのです。やりとりを英語でしなければならぬ、国際便で発送しないとイケない。これが、2018年にその回収場所について、仙台のキャビネットが認定を受けました。これにより、仙台の回収場所に集まったメガネを、左右の度数や乱視等の情報に応じて細かく仕分けをして、それを海外の貧しい国に送るということになりましたので、日本国内においてメガネリサイクルプログラムを進めることについて敷居が低くなりました。そこで、今年度、岐阜南ライオンズクラブにおいても実施しようということになりました。

仙台の回収場所での仕分けには、技術員が必要であり、メガネ1本あたり作業代として50円の負担を各クラブはしなければなりません。100本集まったら5000円の負担が必要であるということです。年間を通して集めて、良いタイミングで仙台の方に送りたいと思いますので、皆様には、ご家庭で眠っている使わなくなったメガネを例会場にご持参いただければ、国際委員長L.村田慶治の方で回収するとの流れになります。どうぞよろしくお願い致します。



**演 題「年次有給休暇の取得義務について」**  
**講 師：社会保険労務士 L.古田さよ子**

今日のお話は、「事業主のため」ということで、事業主からみて、いかに上手に有給休暇をすり抜けていくか、という話をさせていただきます。

ご存知のように、今年の4月から全ての使用者に対して年5日間の有給休暇を取得させることが義務づけられました。有給休暇を与えることは、事業主からすれば、働いてもらう時間が少なくなる、でも給料は払わなければならない、ということになります。

現在の日本では、法定労働時間以上に働かせてはいけなく、働かせるなら三六協定等が必要になります。1日8時間、週40時間をクリアするには、週2日休みをあげれば、祭日、お盆休み、お正月休みをあげなくても、クリアできることになります。土日など週2日を必ず休みとする完全週休2日制と、年間にならせば週2日分となる年104～105日の休日をあたえる普通の週休2日制があり、後者でも法定労働時間はクリアすることになります。

所定労働時間というのは、その会社が決めている労働時間で、就業規則や求人票に記載しているものですが、これを超えて働かせる場合は、残業手当や休日出勤扱いになりますので、所定労働時間を法定労働時間に合わせてクリアすることが事業主側にとっては有利になるということをお頭に置いて下さい。

完全週休2日制をとった場合、現在は祝祭日がすごく多く、さらにお盆休みやお正月休み、忌引き、企業によっては誕生日休暇などを入れると、年に130日位は休暇があることになり、法定労働時間以上の休暇を与えています。さらに、始業9時終業5時で休憩1時間の会社だと1日7時間労働となりますが、これを超えた時間が残業手当の対象となりますので、私の見解としては、就業規則や求人票には午前8時30分から午後5時30分としてはどうかと思います。

次に、一年単位の変形労働制を説明します。これは、一年の年間カレンダーを作って104日もしくは105日の休みをそこに盛り込んで、法定労働時間をクリアしますから、それを使っている会社がすごく多いです。これは、就業規則に書かなければいけません。就業規則というのは会社の規則です。一応、10人以上の従業員がいる会社は必ず就業規則を作って、労働基準監督署に届ける必要があります。

10人未満であれば作ってなくても問題はなく、作っておいてもいいのですが、都合悪くなったら勝

手に変えればいいというものではありません。裁判とか労働紛争になると、就業規則に縛られることになります。就業規則を見せて下さいと言ったら、昭和50年代に作った就業規則といった、とんでもないものが出てくる会社がありますけど、時代に沿ったものを作らなければいけない。

一年単位の変形労働時間制を導入する場合は、就業規則に記載して、年間休日カレンダー、365日の内、お盆休みや正月休みも入れていくと、土日が必ずしも土曜日・日曜日が完全に休みにはならない。けれども年間で104～105日の休日が入っていればそれでクリアです。その代り、労働者の代表と「協定書」を作成して毎年監督署へ届けなければいけない。

皆さん、今話を聞いておられて、うちもそうしようと思ったかもしれませんが、これは労働者にとっては不利益変更であり、今まで有利な完全週休2日制だったのを不利益に変更するというのは物凄く難しいです。

それで、まず労働者の代表の方、労働組合があればその代表の方と折衝して、一年単位の労働時間制を使うにしても104～105日の最低日数にはしないで、111日位とか115日位の休日でもやりたいんだという折衝をしないといけない。折衝するのであれば、給料を上げるとか定年を延長するとか、お互いに歩み寄りをして一年単位の変形労働時間制を使うのはすごくいいかと思います。けれど、これはさっき言ったみたいに、毎年届けなくてはならないとか、色々あって中々難しいですね。次行きます。

先ほど週40時間と言いましたけれど、まだ残っている特例措置と言って、法定労働時間が週44時間でまだ通用するところがあります。これはバイトを含めて常時10人未満の労働者を使っている「商業」とかそういう職種では、まだ週44時間が通用しています。この場合に1か月単位の変形労働時間制を使うと、1か月で週44時間クリアにすればいいよと言うことにすれば、土日が忙しい例えば商売屋さんだと、土日にたくさん働いてもらい、他の曜日を休日にする、そうすると、残業手当なんかも土曜日・日曜日に8時間、10時間働かせても残業手当を払わなくてもいいよというそういうやり方があります。これが一か月単位の変形労働時間。こういうのが小さい中小企業には向いているかなと思います。以上を踏まえて、いよいよ年次有給休暇の話です。

法律は今年の4月からですが、有給休暇はいつからももらえるかという、雇入れの日から6ヵ月経った時に初めて有給休暇が10日間もらえます。6ヵ月未満の人はもらえない。そして、1年6ヵ月経つと11日といった形で増えていき、最高6年6ヵ月以上で20日になります。そして、時効が2年ですから最高40日持っている。だから定年で辞める時に最後有給休暇を消化して辞めるよという話よく聞きますよね。一応40日の有給休暇が最高であります。これが有給休暇というものです。そして、有給休暇はパートタイマーにも実はあるんです。

昨今、パートタイマーが有給休暇をもらっていない会社が、マスコミに叩かれることがありますので、気をつける必要があります。所定労働日数の少ないパートタイマーの場合は、所定労働日数に比例して有給休暇の日数が決められますが、付与されることにはなりますが、パートタイマーにも有給休暇がある

んだよと言うことを覚えておいて下さい。

いよいよ本題です。年5日の有給休暇の付与義務。

これは今年の4月から始まりました。残業手当は管理職には払わなくてもいいよ、といった話を聞くこともあります。実際には、管理職、1年契約の有期雇用の労働者、パートタイマーも含めて全ての労働者に有給休暇を与えなくてはならないことになっており、年5日の有給休暇付与義務の対象になります。但し、有給が10日以上付与されている労働者が対象ですので、6ヵ月未満の新入社員は該当しませんし、パートタイマーで10日以上の有給休暇のない人はこれには該当しません。

これは中小企業にとっては大きい打撃です。今まで有給なんか取る人いなかったという会社ありますよね。だけどこれは与えなくてははいけない。従業員一人一人に基準日、基準日というのは先程言ったように入って6ヶ月で10日位、1年半で1日増えてというように、入社日が異なると基準日も異なりますので、4月に毎年新入社員しか雇わないという大きな会社ならいいですけど、中小企業では基準日の管理がすごく大変かなと思います。残った有給休暇を上手に利用して従業員の基準日を一緒にしようというやり方もあります。

そして、年5日の有給休暇付与義務については、従業員が有給休暇を取りやすい環境整備に努めなさい、取れていない従業員には使用者側から時季を指定して有給休暇を取って下さいと言わなくてははいけない。但し、以前よりあった夏休み・冬休み・お盆休み・正月休みといった休暇を有給休暇に充てるとするのはよいのか、これは○か×かという、×です。

不利益変更の問題です。就業規則に、うちの会社は完全週休2日で祭日も休みで、お盆休み3日、正月休み5日と書いてあると、それ以外の日に有給休暇を与えなくてははいけません。さらに、結婚記念日は休みなさい、誕生日は休みなさいということが慣例になっている会社だと、これに有給休暇に充てるとするのは、監督署にこんな不利益を被ったと労働者が出ていくと、だいたい労働者の言うことが通ってしまいます。その辺を踏まえて、もし10人未満の従業員の就業規則のない会社であれば、就業規則を新しく作る時は目一杯法定の厳しいものを作り、それから労働者にやさしくする方向で考えるべきです。有給休暇をこれ以上増やしたら本当に労働者は3日に1回位休めるということになってしまうのです。有給休暇は、半日単位で取ってもらうことも可能です。有給休暇を取得しなかった場合の責任は、使用者が負うことになります。年5日の有給休暇を取得させなかった場合、罰則が科されます。30万円以下の罰金となっています。監督署に有給休暇の管理簿を見せて下さいと言われることもありえますので、管理簿は必ず作って下さい。そして違反内容があり、何度も是正勧告があつて聞かなかつた時には、罰金が科されることもありえます。

日本人は働きすぎて言われていますけど、外国に比べたら日本は休日が多いですよ。だから、特に生産業といった業種だと、こんなに休みを取ると会社の経営にも関わってくるので、この辺も上手にやっていただきたいと思います。

ご清聴、ありがとうございました。

T.T 登場

T.T L. 中山雅博

T.Tより、生命保険の豆知識の紹介として、契約者が法人、被保険者が社長、受取人が法人となっている保険について、多額の税金がかかる「一時金受取」するのではなく、無償で付すことができる「保険金等の支払方法の選択に関する特約」を付けることにより、複数年の「年金受取」とすることが可能である旨のお話がありました。

- L. 矢野敏朗 3,000円  
7月度ゴルフ部会例会にて優勝しました。
- L. 堀三三男 3,000円  
ちょっと嬉しいことがありました。

## 〔ご報告〕

### アクティビティ

- 7月21日(日) 9:30 献血PR活動 マーサ21

### 委員会・クラブ運営

- 7月22日(月)12:00 プレスマン懇談会  
岐阜グランドホテル
- 7月22日(月)13:30 市内8クラブ親善ゴルフ大会 準備会議  
ホテルグランヴェール岐山
- 7月26日(金)17:00 市内8クラブ会長、幹事会  
レストラン&バー Enza
- 7月29日(月)14:00 第3Zガバナー公式訪問  
例会 準備会議  
岐阜グランドホテル
- 7月30日(火)13:00 第1回キャビネット会議  
キャッスルプラザホテル
- 7月31日(水)13:00 計画委員会 事務局
- 8月1日(木)11:30 理事会  
岐阜グランドホテル

### 趣味の会

- 7月25日(木) 8:04 ゴルフ部会7月例会  
岐阜関カントリー倶楽部

## 〔ご案内〕

### アクティビティ

- 8月11日(日) 9:00 岐阜県福祉ミニバスケットボール  
交流会 友愛アリーナ
- 8月18日(日) 9:30 献血サマーキャンペーン  
マーサ21

### 委員会・クラブ運営

- 8月31日(土)17:00 あり方委員会 かわらや
- 8月31日(土)18:30 会則・あり方委員会  
合同懇親会 かわらや
- 8月21日(水)11:30 婦人部役員会  
ビーナス&マーズ

### ライオンズクラブ国際協会・334-B地区・第1R・第3Z

- 8月20日(火)17:00 第1回ガバナー諮問委員会  
ホテルグランヴェール岐山

## 会計報告

会計 L.金森俊憲

ファイン・ドネーション 74,500円

## 出席報告

出席委員会 L.松尾仁

正会員 78名 出席 63名

出席率 7月第1例会(7月11日) 96%  
(メイク・アップ出席扱い)

7月第2例会(7月18日) 92%  
(メイク・アップ出席扱い)

【献血協力者】累計100,220名(6月末付)

【ライオンズレート】7月 1USドル=108円

## 次回例会のご案内

ガバナー公式訪問合同例会

8月27日(火)12時15分より

岐阜グランドホテル